

物件開発までの流れ



設置できるスペースがあれば・・・

媒体交渉

人や車の流れ、目線の位置だけでなく看板の効果に影響する要素を考慮し、立地を選定。
土地やビルのオーナー様と交渉して設置場所を確保します。

設置許可提案

設置許可が下りたら、媒体資料にまとめてお客様にご案内致します。

掲出決定契約

ご案内した媒体を晴れてご利用頂くことになったら、土地のオーナー様と媒体設置許可の契約を締結します。



ご希望の場所に設置することも可能です！